

山梨県立図書館の指定管理者の候補者について

山梨県立図書館の指定管理者の候補者については、山梨県立図書館指定管理者選定委員会における審査結果を踏まえ、次のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年12月県議会の議決を経た後に行う見込みです。

1 公の施設の名称	山梨県立図書館
2 指定の期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日
3 応募団体	甲府ビルサービス株式会社
4 指定管理者の候補者	名称：甲府ビルサービス株式会社 住所：甲府市池田一丁目5番9号
5 候補者の選定理由	<p>(1) 選定理由・講評等</p> <p>○ 候補者（甲府ビルサービス株式会社）の提案は、県民が気軽に利用できる情報交換や交流の場を提供し、賑わいを創出するなどの、教育委員会が示した管理運営の方針に合致するものと認められる。また、事業計画の内容が、施設の適正かつ効率的な維持管理を図ることができるものであることについても評価できる。更に、候補者が現在の共同事業体の構成者として得てきたノウハウや、利用者のニーズに応える取り組みについても期待ができる。</p> <p>(2) 選定基準及び採点結果は別紙のとおり</p>
6 指定管理者選定委員会の概要	<p>(1) 委員会の構成</p> <p>会 長：山梨県中小企業診断士協会会長 市川 勝茂 委 員：筑波大学副学長・附属学校教育局長 筑波大学図書館情報メディア系 教授 呑海 沙織 委 員：野中孝憲公認会計士・税理士事務所代表 野中 孝憲 委 員：山梨大学学長補佐・教育学部附属教育実践総合センター長 山梨大学教育学部 教授 長谷川 千秋 委 員：山梨県教育庁総務課長 望月 勝一</p> <p>(2) 審査日時</p> <p>第1回：令和6年4月24日 概 要：募集要項、審査方法、審査基準等の決定 第2回：令和6年9月10日 概 要：応募団体ヒアリング、提案内容審査 第3回：令和6年10月（書面） 概 要：指定管理者候補者の選定</p>

【別紙】

○採点結果

選定基準	審査項目	配点	甲府ビルサービス株式会社
1 図書館の管理運営の方針等の総合的な事項	施設の設置目的及び教育委員会が示した管理の方針	5	4.0
	収支計画の内容、的確性及び実現の可能性	5	4.0
2 事業計画の内容が図書館の効用を最大限に発揮できるものであること	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	5	3.0
	地域貢献、市町村との連携による事業効果	5	3.5
	サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	5	3.3
	施設運営の課題に対する事業効果	5	3.3
3 事業計画の内容が、施設の適正かつ効率的な維持管理を図ることができるものであること	施設の維持管理の内容、的確性及び実現の可能性	5	4.3
	施設の維持管理の効率性	5	4.8
4 県民の平等な利用を確保することができるものであること	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	5	3.8
5 事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人的能力及び経理的基盤を有していること	安定的な運営が可能となる人的能力	5	3.8
	安定的な運営が可能となる経理的基盤	5	3.8
6 自主企画事業の計画内容が賑わいの創出に寄与するものであること	自主企画事業の考え方	5	3.5
7 施設の管理運営に係る経費	施設の管理運営に係る経費の内容	35	35.0
	県への納付額の内容	5	0.0
合 計		100	80.1

○提案価格〔5か年〕

候補者 甲府ビルサービス株式会社

537,802千円（参考：5か年の平均 約107,560千円）

※ 選定委員会の審査結果の詳細については、山梨県情報公開条例（平成11年山梨県条例第54号）に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。